

令和元年6月 川棚町議会定例会会議録

(第3日目)

令和元年6月19日 水曜日 (午前10時開議)

出席議員 (13人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

欠席議員 (1人)

10番	堀田	一徳
-----	----	----

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文	夫
副 町 長	馬 場 直	英
教 育 長	竹 下 修	治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊	文
企 画 財 政 課 長	野 上 英	了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美	昭
税 務 課 長	中 原 敬	介
健 康 推 進 課 長	川 内 和	哉
会 計 課 長	末 永 安	江
住 民 福 祉 課 長	成 富 浩	樹
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	福 田 多	肥
建 設 課 長 兼ダム対策室長	廣 田 洋	一
水 道 課 長	森 文	博
教 育 次 長	荒 木 俊	行
行 政 係 長	井 原	和

議事日程

第 1 議案第 1 号 川棚町森林環境譲与税基金条例

第 2 常任委員会の閉会中の継続調査の件

第 3 議員派遣の件

産業建設文教委員会

総務厚生委員会

産業建設文教委員会

議 長 ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席議員は13名です。堀田一徳議員からは欠席の届けが出ております。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議 長 日程第1、議案第1号「川棚町森林環境譲与税基金条例」を議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。産業建設文教委員長。

産業建設文教委員長 おはようございます。産業建設文教委員会付託審査報告を行います。6月13日に付託されました議案第1号「川棚町森林環境譲与税基金条例」について審査結果を報告します。この審査結果につきましては、川棚議会会議規則第77条の規定により、既に文書により議長宛てに報告書を提出しておりますので、その報告書を読み上げ、報告とさせていただきます。

令和元年6月16日。川棚町議会議長、村井達己様。産業建設文教委員会委員長、毛利喜信。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、川棚町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号。件名。審査結果。

議案第1号「川棚町森林環境譲与税基金条例」。原案可決すべきものと決定。次ページをお願いします。

産業建設文教委員会審査報告。

議案第1号「川棚町森林環境譲与税基金条例」について、産業建設文教委員会における審査の経過と結果を報告します。

1. 審査の経過。

(1) 審査期日。令和元年6月13、16日。

(2) 審査場所。第3委員会室。

(3) 出席者。委員6名（堀田委員欠席）、議長、事務局書記。

(4) 説明者。産業振興課長、農林水産係長。

2. 審査内容。

説明者に対する主な質疑と答弁。

質疑、森林環境税の町内での賦課対象者数は。

答弁、6,700人程度である。

質疑、森林環境税は平成36年からの課税となっているが、森林環境譲与税は平成31年からと、5年前倒しする意図は。

答弁、林業事業体は衰退し、逼迫しているので、1年でも早くということである。

質疑、具体的な事業計画は。

答弁、基金を積み立てながら東彼杵郡3町や東彼杵郡森林組合と協議していく。

質疑、今後の経営管理権集積計画や実施権配分計画はどうなっているのか。

答弁、町内には約2,100ヘクタールの森林があり、毎年100ヘクタールペースで約20年をかけ、全所有者に対しアンケート等の調査を行う予定である。

質疑、私有林での植林や雑木林、竹林でも譲与税の事業対象となるのか。

答弁、検討の余地はあり、ある程度対応すべきとの考えはある。

質疑、林業の人材育成についてどう考えているのか。

答弁、東彼杵郡森林組合においても、担い手育成に力を入れられている。次ページをお願いします。

3. 討議の主な内容。

林業担い手の育成や森林管理計画をしっかりと立てていくべきである。林業は1、2年で変えていけるものではないので、中長期的な整備計画やビジョンに立って管理していくべきである。個人で管理できない山林も増えていくので、森林経営管理法が整備され、市町村が管理していくことに期待する。

4. 討論。

反対討論、なし。

賛成討論、地球温暖化防止、災害防止・国土保全、水源涵養等の観点から、この基金条例の制定は必要であり、今後、基金を活用しながら森林管理

制度を構築し、適正な森林づくりに取り組まれることに期待し賛成する。

東部地区の虚空蔵山を主体とした山系について、治山治水などの環境整備に取り組んでいただきたいという要望をもって賛成する。

5. 審査の結果。

議案第1号「川棚町森林環境譲与税基金条例」については、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

6. 委員会の意見。

モデル地区を設定し、意向調査を行い、さらなる人財育成や中長期的な森林経営計画を策定し、早期に事業着手することに努められたい。以上、報告します。

議 _____ **長** これから、産業建設文教委員長の報告に対する質疑を行います。ありませんか。

「な し」の声あり

議 _____ **長** 福田議員。

1 番 福 田 1番、福田です。ちょっと確認ですけど、町内の森林の面積ですが、2, 100とありますが、このうちの私有林ですか、私有林の面積がどれくらいの割合で、対象者の人数ですかね、それをお聞きしたいのと、毎年100ヘクタールペースで20年かけてアンケートを行うということですが、対象者の人数をベースにアンケートを進めていくのが普通ではないかなと思うんですが、面積ベースで進める理由というのがどういったものでしょうか。

議 _____ **長** 委員長。

産業建設文教委員長 はい。お答えします。2, 100ヘクタールにつきましては、人工林ということで伺っております。自然林がどのくらいあるかっていうのは質疑ではありませんでした。あと、対象の地主さんといいますか、所有者さんの数につきましても、質疑はございませんでした。以上です。

議 _____ **長** ほかに質疑はありますか。福田議員。

1 番 福 田 最後の委員会の意見のところでお聞きします。「モデル地区

を設定して、中長期的な森林計画を策定し」ということではありますが、早期に事業着手ということは、早期というよりも、計画策定後の早期ということで理解してよろしいでしょうか。

議 _____ **長** 委員長。

産業建設文教委員長 すみません。先ほど申しました毎年100ヘクタールペースでってということで、20年を超える期間がおそらくかかっていくのかと思いますけども、その中で、モデル地区を設定しながら意向調査も行いながら、並行して計画を立てながら事業を着手していかれたらということで意見を付けております。なので、全体の策定後できてからの話ではなくて、策定しながらでも並行して事業着手に努められたいということで意見を付けております。

議 _____ **長** ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

議 _____ **長** 質疑なしと認め、これで産業建設文教委員長に対する質疑を終わります。

これから、議案第1号「川棚町森林環境譲与税基金条例」に対し討論を行います。委員長の報告は、原案可決すべきものと決定です。委員長の報告のとおり決定することに、反対者の発言を許します。

「な し」の声あり

議 _____ **長** 次に、賛成者の発言を許します。

「な し」の声あり

議 _____ **長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから採決を行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決すべきものと決定です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

んか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「川棚町森林環境譲与税基金条例」は委員長の報告のとおり可決されました。

(10 : 10)

議 _____ **長** 次に日程第2「常任委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。

総務厚生委員長と産業建設文教委員長から、川棚町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務の継続調査申し出がっております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、総務厚生委員会、産業建設文教委員会の閉会中の継続調査につきましては、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議 _____ **長** 次に日程第3「議員派遣の件」を議題といたします。

お諮りします。本件は、川棚町議会会議規則第127条の規定によって、お手元に配布しました別紙のとおり議員派遣をしたいと思いますが、異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、「議員派遣の件」はお手元に配布しました別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました「議員派遣の件」で、後日、その内容に変更

があった場合は議長に一任願いたいと思いますが、異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、後日、その内容に変更があった場合は、議長に一任することに決定をいたしました。

(1 0 : 1 2)

議 _____ **長** ここで、お諮りをいたします。

本定例会において議決されました案件につきまして、議決の結果生じました条項、字句、数字その他、整理を要するものについては、川棚町議会会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 _____ **長** 異議なしと認めます。したがって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定をいたしました。

議 _____ **長** これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和元年6月川棚町議会定例会を閉会いたします。

ご起立をお願いいたします。どうもお疲れ様でした。

(1 0 : 1 4)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村井達己

会議録署名議員 毛利喜信

会議録署名議員 初手安幸